



労働ながの

2019

8月

NO.540

～ SDGs を経営のど真ん中へ！～

「長野県 SDGs 推進企業登録制度」第1回登録証交付式を開催しました

長野県では、本年度、企業活動等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする制度を創設しました。

7月26日に第1期の登録企業として県内の企業等80社を登録し、そのうち交付式に参加した65社に登録証の交付が行われました。

交付式では、知事から登録企業全社に登録証の交付を行い、登録企業は、日々着用している作業着やユニフォーム姿などで登場し、登録証の交付を受けました。

続いて、知事から「積極的にSDGsの目標達成に向けて協力をいただきたい」と登録企業の皆様に向けたメッセージをお伝えしました。



交付式の様子

登録企業の主なコメント（抜粋）

- ・SDGsは世界的で規模が広すぎて、弊社とは関係が無いように感じていたが、企業活動がSDGsと関わりが深かったことが理解でき、整理できたことは大変良い機会となった
- ・SDGsの登録作業で、弊社の現状と課題・開発目標が客観視でき、運営面での気付きも多く、極めて有意義であった

【登録のメリット】

県オリジナルの登録マークを自社の名刺や企業パンフレット等にデザインすることで自社の取組をPRすることができます

【登録により期待される効果】

企業ブランドイメージの向上、従業員のモチベーションアップ、人材の確保 など

登録制度の詳細、説明会などの情報は、県ホームページに掲載していますのでご覧ください。
申請は随時受付中です！

（県ホームページ）<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/tourokuseido.html>



参加者全員で登録証を手に記念撮影



長野県オリジナルマーク
（国連広報局の使用承諾取得済）

2019年春季賃上げ要求・妥結状況

調査結果(最終報) 平均妥結額4,388円

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。令和元年6月30日現在でまとめた調査結果(最終報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち191組合から県に賃上げ要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は188組合でした。

平均要求額は8,717円で、前年同期と比べ金額で213円増加し、平均要求率は3.48%で、前年同期を0.02ポイント上回りました。

平均妥結額は4,388円で、前年同期と比べ金額で120円減少し、平均賃上率は1.75%で、前年同期を0.08ポイント下回りました。

また、企業規模別の状況を見ると、従業員300人未満規模の平均妥結額は4,019円(賃上率1.71%)、300～999人規模の平均妥結額は4,533円(賃上率1.71%)、1,000人以上規模の平均妥結額は5,759円(賃上率2.03%)、となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	組合数	平均妥結額	平均賃上率	
調査産業計 (R1.6.30現在)	歳 39.7	円 250,134	組合 191	円 8,717	% 3.48	組合 188	円 4,388	% 1.75	
企業規模別 状 況	300人未満	39.7	234,631	110	8,819	3.76	108	4,019	1.71
	300～999人	39.6	265,819	57	7,526	2.83	57	4,533	1.71
	1000人以上	39.9	283,934	24	11,077	3.90	23	5,759	2.03
前年最終報(H30.6.30)	39.6	245,430	195	8,504	3.46	190	4,508	1.83	

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

令和元年夏季一時金要求・妥結状況 調査結果(最終報) 平均妥結額477,979円

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。令和元年7月31日現在でまとめた調査結果(最終報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち188組合から県に一時金要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は186組合でした。

平均要求額は582,854円で、前年同期と比べ金額で4,430円減少し、平均要求月数は2.31か月で、前年同期を0.05か月下回りました。

平均妥結額は477,979円で、前年同期と比べ金額で20,889円減少し、平均妥結月数は1.89か月で、前年同期を0.09か月下回りました。

また、企業規模別の状況を見ると、従業員300人未満規模の平均妥結額は398,638円(平均妥結月数1.68か月)、300～999人規模の平均妥結額は546,479円(平均妥結月数2.05か月)、1,000人以上規模の平均妥結額は641,743円(平均妥結月数2.27か月)となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求月数	組合数	平均妥結額	平均妥結月数	
調査産業計 (R1.7.31現在)	歳 39.4	円 252,473	組合 188	円 582,854	か月 2.31	組合 186	円 477,979	か月 1.89	
企業規模別 状 況	300人未満	39.7	237,282	101	523,577	2.21	101	398,638	1.68
	300～999人	39.1	265,514	64	626,786	2.36	62	546,479	2.05
	1000人以上	38.9	282,892	23	720,907	2.55	23	641,743	2.27
前年最終報(H30.7.31)	39.8	248,468	185	587,284	2.36	173	498,868	1.98	

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 平均妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

「シューカツ」NAGANO インターンシップフェアを東京、名古屋で開催しました！

6月23日に名古屋で、6月29日に東京でインターンシップフェアを開催しました。

東京は2回目、名古屋は初めての開催でしたが、インターンシップへの関心が年々強まっており、両会場合わせて延べ107社の企業・団体が出展し、延べ330名の学生が来場しました。

主に県外大学に進学している学生に対して、各企業が企業概要、夏のインターンシップなどの説明をしました。

学生からは、

「県外にいると長野県の情報がないから参加できてよかった」

「色々な業界の話聞いた。考えの幅が広がった」

「今後のインターンシップの参考になった」

との意見が寄せられました。

次回は、12月28日(土)にホテル国際21(長野市)で開催します。



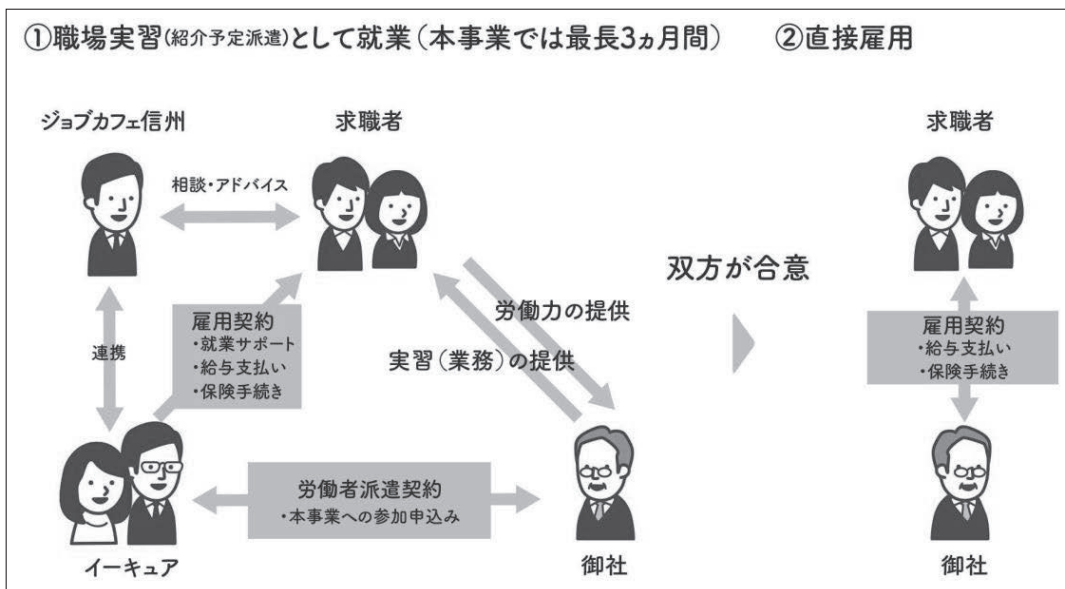
【東京会場の様子】

インターンシップフェアに関するお問い合わせ
長野県産業労働部労働雇用課
☎ 026-235-7201

正社員チャレンジプログラムの職場実習先を募集中！

若者の就職をサポートするジョブカフェ信州では、正規雇用就職を目指す若者を対象に、職場実習を通じた、県内企業との正規雇用でのマッチングを図っています。

現在、職場実習の受入先となる企業を募集しています。ご興味ございましたら、マッチング業務受託先(イーキュア株式会社)までお問い合わせください。



お問い合わせ・お申し込み先 イーキュア株式会社 ☎ 0120-640-234

業務委託元：長野県産業労働部労働雇用課 ☎ 026-235-7201

移住支援金のマッチングサイトに 求人掲載する企業等を随時募集しています！

県外からの中途採用等の人材確保ツールとして是非ご活用ください！

※掲載料無料・事前登録の必要・登録要件あり※

詳細は労働ながの6月号及び県HPをご覧ください。



マッチングサイト
8月OPEN!!

長野 移住支援金 マッチング

検索

お問い合わせ：長野県産業労働部労働雇用課 電話 026-235-7201

～技術者を目指す君へ～

工科短期大学校及び技術専門校の推薦入学試験について

工科短期大学校及び技術専門校では、令和2年4月入校生を募集します。

■工科短期大学校・南信工科短期大学校

【募集人員等】推薦入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科12人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校	機械・生産技術科	各科8人程度	事務局 0265-71-5051
	電気・制御技術科		

【募集日程】・出願期間 令和元年10月8日(火)から10月23日(水)まで(工科短期大学校)
令和元年10月3日(木)から10月17日(木)まで(南信工科短期大学校)
・試験日/合格発表日 令和元年11月7日(木)/11月14日(木)(工科短期大学校)
令和元年10月24日(木)/10月31日(木)(南信工科短期大学校)

【出願資格】高等学校長推薦：長野県内の高等学校を令和2年3月に卒業見込みの者及び令和元年3月以降に卒業した者で高等学校長が推薦するもの

■技術専門校(長野・松本・岡谷・飯田・佐久・上松)

【募集人員等】推薦選考

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
2年	電気・設備科 自動車整備科 建築科	各科10～15人(科によって異なります。)	長野校：026-292-2341 松本校：0263-58-3158 岡谷校：0266-22-2165
1年	機械加工科 電気工事科 木造建築科 他5科	各科5～10人(科によって異なります。)	飯田校：0265-22-1067 佐久校：0267-62-0549 上松校：0264-52-3330

【募集日程】※訓練科は校によって異なります。

・出願期間 令和元年10月1日(火)から10月17日(木)まで
・試験日/合格発表日 令和元年10月28日(月)/11月5日(火)

【出願資格】高等学校長推薦：長野県内の高等学校又は長野県在住で高等学校を令和2年3月に卒業見込みの者及び令和元年度に卒業した者で高等学校長が推薦するもの

職場のトラブルでお困りではありませんか？ 長野県労働委員会の「あっせん」で解決をお手伝い！

長野県労働委員会では、「あっせん」により労働者個人と事業主との労働条件等のトラブル(解雇、雇止め、パワハラ、賃下げ、配転拒否等)を解決するお手伝いをしています。

手続は簡単で、申請書1枚のみでもあっせん申請が可能です。また、申請費用は無料で秘密は厳守します。

○あっせんとは何ですか？

労働問題に関し経験豊富なあっせん員が、労使双方の主張をお聞きし、場合によってはあっせん案を示しながら、紛争の解決を図ります。

○あっせん員はどんな人ですか？

労働委員会の公益委員(弁護士や大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)、事務局職員の4者があっせん員となります。

○あっせんはどのように行われますか？

あっせん期日を定め、非公開・非対面で行います。最初にあっせん員が労働者・事業主双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して歩み寄りによる解決を図ります。合意に至れば協定書を締結し、紛争は解決となります。一方、労使双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打切ることもあります。

<具体的な事例>

会社から解雇された労働者が復職を求めてあっせんを申請しました。会社に事情を聞いたところ、労働者の教育指導を尽くしたが改善が見られず、労働者に解雇の可能性もあると伝え、さらに1か月程様子をみたが、改善が見られなかったため、やむなく解雇した。復職は認められないが、解雇の手続に配慮が欠けていた点もあり、一定の金銭を支払う用意があるとなりました。申請者に会社の考えを伝えたと、金銭解決に応じるとしたため、金銭面での条件をすり合わせ、協定書を締結し解決しました。

問い合わせ

長野県労働委員会事務局(長野県庁8F)

Tel:026-235-7468 E-mail:roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ:http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html

労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中

労働ながの

検索

電話 026-235-7118 Eメール:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！